

## 【セッション4】今後の備え2 文化財関連団体の体制構築と連携 資料館

青木 睦 国文学研究資料館



資料館ということですが、これは文化財「等」のところに入るところのアーカイブズ、特に文書館、公文書館の資料ということで、これからお話をさせていただきます。私も幾つかの立場でここでお話をさせていただきます。

国文学研究資料館の中ではアーカイブズカレッジということで、アーカイブズを管理・保存するための教育プログラムを私どもでは開催しております。そういう意味でのアーカイブズの研究機関として。

それから、今回パワーポイントのほうに入れられませんが、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会一舌が回りませんので全史料協と略させていただきますが、これまでの三重県や和歌山県の地域ネットの中でも出てきます全史料協が、やはりアーカイブズの核の機関でもあります。

それとともに、実はこういう全国的な歴史文化遺産のレスキューの問題ということになりますと、ナショナル・アーカイブズ、日本の国立公文書館がそういう意味では資料館としてのアーカイブズの中核をなす機関としても存立しております。今回は国立公文書館からは報告はありませんでしたが、実は今回の東日本の大震災においては画期的な協働の作業が行われました。まさに私たち国文学研究資料館が人間文化研究機構の1つの専門アーカイブズの機関として岩手県の釜石市にレスキューとして入り、その後では9月には総理府の国立公文書館が、北は岩手県宮古から南は仙台市まで、被災した公文書の修復事業を地域で展開するという動きが起きました。これはまさに文化財等という意味での文化庁の参画下の中で活動するところと国立公文書館の活動が一体化した本当に画期的な時期だと私は思っております。

そういうことを含めた報告書が、実は11月にまとめたのが、この全史料協の「東日本大震災臨時委員会の活動報告書」の内容になります。

では、私も全史料協の理事を11月から務めさせていただくという関係から、これからは少し全体の中ではアーカイブズのこれまでの活動と今後の課題についてまとめてお話をさせていただこうかと思います。

最初にパワポに出てきておりますのが、今回の東日本大震災で顕在化した課題は、県立のアーカイブズ、文書館、公文書館が設立されていないということで、その問題はどのようなことを如実に語るかというと、現用の公文書、現用・半現用のものが、実は分散管理されていて集中管理されていないということです。そうしますと、これからのアーカイブズ・システムをつくっていく場合には、右側に出しておきましたけれども、評価、選別をしていく過程で必要なシステムの間庫システムができていかないといけない。まさに選別をするためのシステムが重要であります。今回被災した資料があったことによって、それらを確認しながら、これらを実際にどのように行っていくかということをしていったということがあります。

現在は、避難所だった体育館や作業場所だった岩手県の釜石市の体育館などは全て壊されまして、復興住宅になっております。現在は実際の試行的なプログラムとして行っております釜石市の被災文書は、旧橋野小学校の体育館にこのような形で保管されているということになります。

その中で、今回のアーカイブズについては、被災資料の現状をどのような形で取りまとめしていくかということ、まずはその経過の中で被災した現状、劣化症例の研究なども行っております。以前にも報告させていただきましたが、先ほどの赤沼さんの話のように、文化財として残すものはきちんと洗浄し、きちんとした中性紙の保存箱に入れることが重要です。ただし、各自治体におけるアーカイブズというのは、アーカイブズとしてまだまだ評価・選別されていない。まさに選定されていないものについては、最終的な修復処置までいけないということです。それらのものをどのように経過観察していくかというのが、アーカイブズの大きな被災後の課題ということになります。

それらについて行っているということと、まさにこれらの大量な資料が、アーカイブズが被災した場合の救助・復旧の方法、技術のプログラムを、今回は東日本大震災の事例を省みて検証し、開発研究を行っていくということも大変重要なところであります。先ほどお話ししましたように、

---

被災文書をいかに評価・選別し、アーカイブズ・システムという中に乗せていくか。そのためにはこのような、酸性紙の段ボールを改良し、中間管理・評価のためのグッズを試作的に開発していくということが重要でありまして、現在はこのようにスーパーのかご台車をうまく使った形で、いかにきちんと残すものを評価し、廃棄するものは破棄できる形で管理するかという形でのプロセスを試行しております。

これまで私たちは東日本大震災後、釜石という自治体の被災文書をもとにしながら、多くのアーカイブズの職員の方々や専門職の方々に現地に来ていただいて、そこでトレーニングをするということを行ってきました。まさにこれから被災地でこれらのリテンション・スケジュールから、きちんと評価・選別し、中間庫からアーカイブズ・システムへ、それぞれそれぞれの地方自治体でのアーカイブズ管理システムがきちんと形成されるまで、そこを復興の最終到達点として見ていかなければならない。まさにそれらについては全史料協、また私たち人間文化研究機構の国文学研究資料館でアーカイブズ学を研究しているメンバーや、またこれからは今後の課題ではありますけれども、国立公文書館との協働、またはこういう被災文書を核にしたさまざまな検討を行っていくことが大変重要と思っております。

今回、最初にもお話ししましたが、東日本大震災においては、これらのアーカイブズを核にした救助が形成されました。まさにその第一歩をより大きな第一歩にしていかなければならないと確信しております。それとともに自治体にある公文書、特に戸籍を見に来たお孫さんが、おじいちゃんが死んでしまっておじいちゃんの戸籍をとりに来たのですが、「おじいちゃんのものは何にもなくて流された。でも、お役所の中のおじいちゃんの記録が残っているの?」と言ったそうです。まさに私たちはその地域の生活記録を管理している、自治体の歴史資料、生きたあかしを管理しているのだということを忘れてはならないと思っております。

**【半田】** ありがとうございます。

今の青木さんのお話にもありましたけれども、東日本大震災あるいは阪神・淡路大震災の後、このレスキュー関係の取り組みの中で常に言われてきつつあるキーワードとして、MLA連携（ミュージアム（Museum）・図書館（Library）・文書館（Archives）の連携）というものがあるわけですが、次は国立国会図書館の大島さんから、図書

館というお立場でお話を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いたします。